

平成29年度 第1回小城市協働によるまちづくり検討委員会 議事録

- 開催日時 : 平成29年9月28日(木) 午後2時～午後4時
- 開催場所 : 小城市役所 西館 2階 大会議室
- 出席委員 : 五十嵐委員、森永委員、大松委員、下村委員、福地委員、古賀委員、
右近委員、上瀧委員、相川委員、相浦委員、濱崎委員、大坪委員、
光石委員、中島委員、西岡委員、赤松委員、木下委員
- 事務局 : (総務部 企画政策課)
熊谷企画政策課長、楠田企画政策課副課長、池田市民協働推進係長、
中島主事
- 関係課職員出席者数 : 7名

《 議 事 録 》

午後2時 開会

1. 開 会

○池田市民協働推進係長

時間になりましたので、平成29年度第1回小城市協働によるまちづくり検討委員会を開催したいと思います。まず最初に、企画政策課長があいさつをいたします。

○熊谷企画政策課長

皆さんこんにちは。大変お忙しい中、お集まりくださいますありがとうございます。

本日は、今のところ6名様が御連絡がなかったんですけれども、まだお見えになっていません。しかし、時間も限られており、定刻になったので始めさせていただきます。

2. 委員紹介

○熊谷企画政策課長

今年度初めての会議でして、4月から委員の皆様方が変わっていらっしゃることもあり

ましたので、済みません、長くやっつけらっしゃる方にはまたかということになりますが、改めて委員の皆様をここから御紹介させていただきたいと思います。

済みませんが、名前をお呼びしましたら、その場でお立ちください。お願いいたします。

名簿順に行きます。まず1番目、委員長をしていただいております佐賀大学の五十嵐先生です。

○五十嵐委員長

五十嵐でございます。よろしく申し上げます。

○熊谷企画政策課長

井本浩之先生は、まだお見えになっておりません。

3番目、小城市区長連絡協議会の森永利男様です。

○森永副委員長

森永です。よろしく申し上げます。

○熊谷企画政策課長

公民分館長会の大松邦雄様です。席を外されていますね。済みません。

それから、高岸巖様はまだお見えになっておりません。

6番目、小城市消防団の下村一寿様です。

○下村委員

下村です。よろしく申し上げます。

○熊谷企画政策課長

小城市地域婦人会の福地敦子様です。

○福地委員

よろしく申し上げます。

○熊谷企画政策課長

小城市老人クラブ連合会の古賀壽美様です。

○古賀委員

古賀です。よろしく申し上げます。

○熊谷企画政策課長

小城市PTA連絡協議会の右近貴臣様です。

○右近委員

右近です。所属は、牛津小学校のPTAに所属しています。よろしくお願いします。

○熊谷企画政策課長

小城市青少年育成市民会議の上瀧政登様です。

○上瀧委員

上瀧です。よろしくお願いします。

○熊谷企画政策課長

小城市ボランティア連絡協議会の相川忠彦様です。

○相川委員

相川です。どうぞよろしくお願いします。

○熊谷企画政策課長

小城市体育協会の相浦守夫様です。

○相浦委員

相浦です。出身は、三日月の四条です。よろしくお願いします。

○熊谷企画政策課長

小城市社会福祉協議会の原勝治様は、まだお見えになっておりません。

続きまして、小城市小中学校校長会、濱崎豊治様です。

○濱崎委員

濱崎です。よろしくお願いします。

○熊谷企画政策課長

次から公募委員の皆様です。

大坪武裕様です。

○大坪委員

大坪です。よろしくお願いいたします。

○熊谷企画政策課長

光石隆憲様です。

○光石委員

光石です。よろしくお願いいたします。

○熊谷企画政策課長

中島正人様です。

○中島委員

中島です。よろしくお願いします。

○熊谷企画政策課長

西岡明樂様です。

○西岡委員

西岡です。よろしくお願いします。

○熊谷企画政策課長

今回から三里のほうで、今、協働によるまちづくりのモデル事業をさせていただいております関係で、その代表として木下隆和様です。

○木下委員

ただいま御紹介いただきました木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○熊谷企画政策課長

本日、議題がたくさんありますが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員長あいさつ

○池田市民協働推進係長

それでは、次第の3番目、委員長あいさつ、五十嵐先生お願いします。

○五十嵐委員長

皆さんこんにちは。

この議会、今年度第1回目ということで、前回から大分時間があいております。その間、年度が変わりまして、今、御紹介いたしたように新しい委員の方も入られましたので、引き続き委員を務めておられる方は、それなりの事情は御理解いただいているとは思いますが、若干、今までの取り組み等も振り返りながら、今後も協働のまちづくりの推進にこの委員会として皆様のお力をおかりしながら、何とか進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

4. 議 事

○池田市民協働推進係長

それでは、次第の4番目、議事に入りたいと思います。

議事の進行は委員長ということで、委員長よろしくお願いします。

(1) 小城市協働によるまちづくり検討委員会での検討内容について

○五十嵐委員長

それでは、早速議事に入らせていただきます。予定の議事は5件ほどございます。

まず、議事の(1)小城市協働によるまちづくり検討委員会での検討内容につきましてお諮りをいたします。

まずは、事務局から御説明をお願いいたします。

○池田市民協働推進係長

それでは、議事の1番目、「小城市協働によるまちづくり検討委員会での検討内容について」、資料3-1と、リーフレット資料3-2で御説明したいと思います。

まず、資料3-1ですけれども、小城市協働によるまちづくり事業のこれまでの経緯です。

この検討委員会は、平成26年度に立ち上げをしております、第1回目の検討委員会を12月25日に開催しております。その年度の1月から2月にかけて市民アンケートを実施しており、2月に第2回目の検討委員会として先進地視察。3月には第3回目の検討委員会を実施しております。

27年度になりまして、4月から5月にかけて、行政区と各種団体にアンケートを実施しました。27年度は計7回の検討委員会を実施しております。その中には、10月16日に、検討委員の皆さんにもワークショップというのはどういったものなのかと知ってもらおうということもありましたが、三里地区でワークショップを実施しております。

そのような検討を重ね、資料3-2になりますが、「小城市の協働によるまちづくりリーフレット」を作成しております。

28年度になりまして、このリーフレットに基づいて、地域のまちづくり事業を実施しております。

まず、各地区の代表で川上校区まちづくり協議会に先進地視察に行っています。また、希望地区に対して、協働によるまちづくりワークショップを実施しておりますが、希望があった地区が岩松地区と三里地区ということで、2地区でワークショップを実施しております。

昨年度28年度は、検討委員会を2回、10月21日と1月25日に開催していますが、1月25日は佐賀市の嘉瀬、久保田まちづくり協議会の先進地視察に行っております。

28年度の後半、2月になりまして、三里地区で地域のまちづくりモデル事業を実施しております。

また、モデル事業については、議事の後半4番目で詳しく御説明をしたいと思います。

29年度になりまして、28年度に引き続き、地域のまちづくり事業として各地区の代表で嘉瀬校区まちづくり協議会に先進地視察に行っております。

ワークショップについては、今現在、希望があっていませんが、三日月地区でワークショップの前に勉強会をしたいということで、勉強会を8月6日に実施しております。

そして、本日9月28日、本年度1回目の検討委員会を開催する運びとなっております。

資料3-2のリーフレットをご覧ください。

ページを開いてもらって、まず、なぜ協働によるまちづくりが必要なのかということで、全国的な背景を書いております。地域の連帯感・意識が希薄になってきていることや、少子高齢化、人口減少、混住化が進んできている、住民ニーズが多様化している、国・地方ともに財政状況が厳しくなっているというような背景が挙げられるかと思っております。

下のほうになりますが、そういった背景を受けて、これからのまちづくりは行政主導、市民参加から、市民主体、市民と行政との協働のまちづくりが必要と言われております。

次のページ右のほうになりますが、目指す将来像として、行政区の範囲を超える一定の地域を基本としていますが、概ね小学校区単位を想定して、地域によってはそれ以外の地域を単位としますが、そこで活動する自治会、消防団、PTA、老人クラブなど各種団体で構成する、仮称ですが、まちづくり協議会で地域課題を解決していくとともに、地域の魅力を活用し、地域活性化に向けた取り組みを行い「住民主体のまちづくり」を目指しますと、将来像を示しております。

この（仮称）まちづくり協議会のイメージを下のほうに家の形で書いております。これは概ね小学校区単位を考えておりますが、家の下のほうの青色の四角の部分になりますけれども、地域で活動するさまざまな団体、自治会であったり、婦人会、老人クラブ、消防団、PTA、青少年健全育成会、学校関係もありますが、そこで活動するさまざまな団体が一緒になって地域のことを考え、その課題に応じた部会、真ん中の緑色で書いてありますが、地域活性化部会や安全安心部会など、部会をつくって活動していくというようなイメージになります。

一番最後のページには、このように話をしましても、どういうふうに進めていくのか分か

りづらいと思いますので、フローで示しております。これに沿って三里地区ではモデル事業を実践していただいております。

まず、勉強会の実施ですが、去年は勉強会といいますか、勉強会を兼ねたワークショップを岩松地区と三里地区で実施しておりますが、このような勉強会、ワークショップ等を実施して、ぜひ自分たちの地域でまちづくり協議会を立ち上げて、住民主体のまちづくりをしていきたいというところにまちづくり協議会設立準備会を立ち上げてもらい、また、地域住民によるまちづくりワークショップを実施し、設立準備会とワークショップを繰り返しながら、その地区に応じたまちづくりの計画をつくっていくということになります。

そこで、このまちづくりの計画を実現していくために必要な体制というのがまちづくり協議会になると思いますが、その計画に基づきながら組織をつくり、住民主体のまちづくりを進めていくというような流れになるかと思います。

このリーフレットは、平成27年11月に、第7回の検討委員会で今後の方向性を示すということで作成したリーフレットになります。

平成26年度から平成29年度今現在までの検討委員会での検討内容について説明をこれで終わります。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

協働のまちづくり、大変時間がかかる試みです。行政、自治体が設置するこの種の委員会で、継続して4年、5年継続する委員会というのは余り多いものではございません。それほどまでになかなか難しい取り組みがこの協働のまちづくりです。

26年度にスタートしまして、最初は住民のアンケート等を通じて課題を探るような、そういうことを行い、勉強会を重ねてきたということになります。その間、協働のまちづくりの進め方、あるいはあり方について、委員の方々にイメージをつかんでもらうために、先進地、佐賀市が中心ですが、佐賀市が先進地であるかどうかということではいろいろ議論がありますが、とりあえずまちづくり協議会が多く設置されている佐賀市にヒアリング等に伺ったということでございます。

その間、住民参加、協働のまちづくりは原則、住民が主体的に参加することが大前提でございますので、岩松、あるいは三里、そういったところでワークショップ等も行ってきたということになります。

そういった経緯の中で、市民によくこの協働のまちづくりを知ってもらうためのリーフレットを作成し、広く理解を促進するようなことを行ってきたということでございます。

こういう経緯の中で、今年度やっと三里地区でまちづくり協議会を設立する方向で、今、準備段階に入っているという状況の報告がございました。今回からその協議会設立の準備会として、代表の木下様にも御出席いただいて、これからの委員会を活性化していきたいと思っております。

今までの振り返りですけれども、何か御質問、御意見、あるいは確認したいようなことがございますでしょうか。新しく委員になられた方、わかりにくい点があるかと思っておりますので、どうぞ遠慮なく質問をしてください。何でも結構です。——よろしゅうございますか。

先ほど事務局から御説明がございましたけれども、このリーフレットを開いて見ていただきまして、左側のページ、なぜ協働のまちづくりが必要なのかと、その全国的な背景、それから、小城市の背景、そういったものをまとめたものです。

何が今までのまちづくりと違うのかといいますと、今までのまちづくりに、より助け合いの輪を広げていくと、行政区の自治会単位で解決できない課題がふえています。例えば、役員のなり手がなく、なかなか役員が見つからない、予算が少ない、参加者が少ない、いろいろな課題がございます。あるいは、婦人会や子ども会、PTA、たくさんそれぞれ課題を抱えています。そういった従来の団体の活動をやめるわけではないんです。従来の活動団体の活動が、より活発になる。そのために関係する人たちが協力し合う。それが部会形式のようなものですけれども、それを小学校区単位で一つの組織単位として助け合いの輪を大きくしましょうと。それによって、今まで解決できなかったことが1つでも2つでも解決されていくだろうと、右側に書いてありますまちづくり協議会のイメージ図をよく見ていただきまして、一番下にある青い箱の活動団体、こういった活動団体の活動は当然継続をするわけですが、ある意味、組みかえです。同じ目的で部会をつくって、異なる団体同士が協力し合えるでしょうと。そしたら、今まで役員がなかなか見つからなかったけれども、新しい人が出てくるでしょう、あるいは新しい人を掘り起こすことができるでしょう、そういった趣旨でこういう部会単位に再編成をしながら、しっかりとした組織をつくって、それぞれの地域が抱えている課題の解決に助け合いの輪を広げていきたいと思います、これがまちづくり協議会のいわばイメージということになります。

よろしゅうございますでしょうか。新しく委員になられた方、これからこの委員会でいろ

んな検討項目がございますので、どうぞ御質問なり、御意見なり、積極的に御発言をお願いしたいと、そのように思っております。

(2) 平成28年度小城市協働によるまちづくり事業について

○五十嵐委員長

それでは、議事の2番目、平成28年度の小城市協働によるまちづくり事業につきまして、事務局からまずは説明をお願いいたします。

○池田市民協働推進係長

それでは、議事の2番目、「平成28年度小城市協働によるまちづくり事業について」、資料4で説明をしていきたいと思っております。

資料4、平成28年度の実績ですが、上から順番に見ていきたいと思っております。

まず、市役所では「市職員に対する協働の研修会」を実施しております。10月31日に生涯学習課（公民館）職員を対象に、五十嵐先生に講師をお願いしました。今後、この協働によるまちづくりの事業を進めるに当たって、やはり地域の拠点である公民館の役割は大きいのではないかということで研修会を実施しました。

次に、「地域との協働体制庁内検討委員会」ですが、本日、後方のほうにオブザーバーとして参加しております。庁内で協働のまちづくりに特に関係の深い課の職員で構成しております。情報共有ということで本日の検討委員会等にも参加しております。

市民、また団体の方に対する事業になりますが、「協働によるまちづくり検討委員会」、本日開催をしている検討委員会ですが、昨年度は10月21日と1月25日に開催しております。1回目は19名の参加、2回目は17名の参加でした。

続きまして、これからが新規の事業になります。協働によるまちづくり、まちづくり協議会のイメージをもつていただくために、各地区の区長さん、また地区で活動されていらっしゃる各種団体の代表の方を対象に、6月27日に川上校区まちづくり協議会に「先進地視察」に行っております。こちらは区長会に参加依頼をしましたが、30名の方に参加していただいております。

続いて、「まちづくりワークショップ」。こちらは、4地区程度で開催できればと計画をしていましたが、手の挙がった地区が2地区。岩松地区では7月16日に開催しておりますが、

青少健の事業と合同で開催し34名の参加でした。また、三里地区では11月6日に開催しまして48名の参加となっています。

最後に、「地域のまちづくりモデル事業」を、平成29年2月から三里地区で実施しております。28年度は三里地区の住民を対象にしたまちづくりアンケートの実施。「住民主体のまちづくり」の勉強会を、内閣府の事業を活用し実施しております。また、三里まちづくり協議会設立事前準備会の1回目を開催しております。

資料として、A3の紙2枚。岩松地区と三里地区のワークショップのまとめを添付しておりますので、後もってごらんいただければと思います。

以上で議事の2番目の説明を終わります。

○五十嵐委員長

28年度、昨年度の取り組みについての御報告をいただきました。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。

○上瀧委員

それぞれ地区、地区でモデル事業も始まり、ワークショップも始まっているという状態になってきております。私は、牛津町の砥川に住んでおまして、小学校単位で行うということになっておる分では、小城町のほうもそれでバッチリいいわけですね。ところが、牛津町の場合は、牛津小学校と砥川小学校という2校があります。したがって、その方針をどうなのか、牛津町単独で行くのか、両小学校校区単位で行くのかという問題が目の前に来ております。その辺のことを、それはもう当然、牛津町の人たちが判断することだろうとは思いますが、大きな考え方として、先生はどのようにお考えでしょうか。

○五十嵐委員長

牛津町を、旧牛津町単位という考え方と、2つの小学校区単位それぞれでということが考えられると思いますが、やはり余り大き過ぎると、住民の関心がちょっと集約しにくいのではないかと、住民参加を促すという意味で言いますと、やはり小学校区単位が私は適正規模だろうと思います。

私、牛津にそんなに土地勘ございませんので、砥川の小学校区と牛津の小学校区で地域性にどのような違いがあるのかなということも踏まえる必要があるかと思っております。恐らく、地域性は違うんだろうと思います。住民の年齢構成であったり、混住化の状況だったり、あるいはそれぞれの小学校区の中にある、先ほどのいろんな活動団体の活動状況だったり、そ

ういったことを考えると、1つの牛津町という単位よりは、やはり2つの小学校区単位でそれぞれ取り組んだほうが、取り組みやすいのではないかなど。それは私個人的な意見になります。そのあたりのところは、これから牛津に限らず、旧芦刈も含めて、どのような単位でこういったことを検討していくのかというのを、この検討委員会の場でいろいろ検討しながら地元におろしていけばいいのかなと思っています。よろしいでしょうか。

○上瀧委員

ありがとうございました。

○五十嵐委員長

ほかにございませんでしょうか。同じような質問でも構いません。

ワークショップで、このA3の2枚の取りまとめたものがございますが、例えば、岩松のワークショップまとめの右下のほうに感想欄があろうかと思いますが、この感想をずっと読んでいくと、やはりこういうワークショップ形式で自由に発言できるような場があると、比較的こういう好意的といいますか、前向きな感想を持つ方が結構多いという印象がございます。

ここにワークのまとめとか、それは読む時間はないと思いますけれども、この感想のところあたりをちょっと見ていただいて、まずきっかけは、こういうワークショップを開いて、住民の方々が自分が住んでいる地域に何を感じているのかと、何が誇りで、何が問題と考えているのか、そんなことを出し合うところから、いいところをどうやって伸ばそうか、問題だなと思っているところを、どうやって解決していこうか、それをみんなで知恵を出して考えて、まとめていく、そのプロセスがまちづくり協議会の設立に向けての基本的な取り組み方だろうと思っています。

今日おみえの三里も、そのようなことを経験してこられましたので、木下さん、今までの取り組みで感じたこととかございましたら御発言お願いできますか。

○木下委員

失礼いたします。

まちづくり協議会設立準備会の副代表をしております木下と申します。

三里は、小城市の中で一番早くまちづくりに取り組んだ理由といたしますか、これは2つございまして、平成26年度、先ほど池田係長のほうからお話がありましたように、小城市の総合計画に基づきまちづくりを小城市が進めるということで、私も平成26年度に小城市の青少

年市民会議の代表として、協働によるまちづくり検討委員会の委員として会議に出席をさせていただき、2年間、五十嵐先生の御指導を受けながら、また、小城市の企画政策課のアドバイスといたしますか、受けたものですから、いち早くまちづくりに取り組むことができたということで、この検討委員会に感謝を申し上げたいと思っております。

それから、もう一つは、国勢調査をいたしましたところ、小城市の中でも三里は高齢化率が一番高く、年少人口といたしますか、子どもの比率も一番低いということで、今後の三里のあす、あさっての問題じゃないじゃないかと。やっぱり5年後、10年後、50年先を見て行かないといけないということで、小城市の中でも一番早く取り組んだかというふうに思います。

政府も地方創生を打ち出されているわけですがけれども、打ち出すことにはやっぱり疲弊しているわけですね。危機的な状況にあるとされている地方だけど、住民主体で活性化に挑戦している事例は、全国津々浦々たくさんあるということで、今、先生おっしゃったように、机上だけではなかなか地域住民に説明が難しいということで、イメージといたしますか、イメージをつかむためには、やっぱり先進地視察ということが一番いいということで、五十嵐先生の紹介で川上や金立、この間は嘉瀬を視察訪問させていただいて、三里の役員の方もある程度理解をされるようになったんじゃないかなということを感じているところです。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

今、たまたまこの三里について、木下さんから御紹介いただきましたけれども、お手元の三里のワークショップに取りまとめの紙をちょっと見ていただくとわかりやすいと思うんですけども、ワークショップで10年後の備えとして何が必要ということで、横軸に、ひとりで解決できそうなこと、右の方に行くと、みんなで取り組めば解決できそうなこと、縦軸は、何とか簡単とまではいかないけど、取り組みやすいこと、下の方に行くと、なかなか難しいこと、こんなふうにワークショップで出た意見を分類分けして、うまくまとめてくれていると思います。

一番右下の難しくみんなで取り組む、このあたりのところが、この協働のまちづくりの、ある意味、到達点といたしますか、目指すべきゴール、みんなで協力すればこういう難しい問題も少しずつ解決できますよね、あるいは問題を少し緩和することはできますよね、というようなイメージとしてわかりやすいのではないかな、そんなふうに思っています。

こういう右下にあるような、みんなで取り組んで難しい課題を解決していかなければいけ

ないことが、これからどんどん多くなり、場合によっては複雑化していく、それは当然、少子・高齢化であったり、それから、新興住宅地のように新しい人たちがたくさん入ってきて混住化が進んでいる地域であったり、それぞれの地域ごとに多様な課題がある。今から15年、20年前は役所に文句言って、何とかしてくれよ、議員さんつかまえて、何とかしてくれよ、そういう陳情で済んでいた。ところが、これからは、陳情で片づく問題はそう多くはないと、やはり、そこに住んでいる人たちが、自分たちで考えて、自分たちで解決するための努力をしなければいけない時代が来ているのだということを、どれくらい住民に自覚してもらえるかと、そんなことをワークショップをしながら、多くの人たちと話し合っていくことしか、多分、解決の道筋は見いだせないと思います。

もちろん、行政がすべきこと、納税者が税金を払っているわけですから、国、県、市等がやらなければいけないことは当然ございます。しかし、それだけに任せる時代ではないと、住民が主体となるべきだというようなことを、こういったワークショップを通じて理解していただく必要があるのだらうというふうに私は思っています。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。

(3) 平成29年度小城市協働によるまちづくり事業について

○五十嵐委員長

関連しますので、29年度、今年度の事業について、あわせて説明をお願いします。

3番目、平成29年度小城市協働によるまちづくり事業について御説明をお願いいたします。

○池田市民協働推進係長

議事の3番目、「平成29年度小城市協働によるまちづくり事業について」、資料5で説明したいと思います。

29年度の経過報告という形になりますが、まず、市役所では昨年度に引き続き「職員に対する協働の研修会」を開催したいと思っております。

まず、4月27日に三里地区でモデル事業が始まっているということもありまして、三里地区関係の職員に説明会を開催しております。三里地区の在住者、また出身者、そして、小城市では各行政区ごとに2名、職員を地区担当職員として配置をしておりますので、三里地区は16地区ありますが、16地区の担当職員も一緒に説明会に参加しております。全部で関係職

員は22名いますが、説明会には17名参加しております。

また、今後、講師を招いての研修会の開催を予定しております。

次に、「庁内検討委員会」ですが、こちらも昨年度に引き続き本日も検討委員会に、オブザーバーとして出席しております。

続いて、市民・団体。「検討委員会」ですが、資料の訂正をお願いします。計画が「2回」となっておりますが「3回」に訂正をすみませんお願いします。検討委員会の開催は3回を予定しております。今年度は、本日の9月28日と、あと2回予定をしております。

続いて、「先進地視察」ですが、こちらも昨年度同様区長会を通じて参加を呼びかけ、6月28日に嘉瀬まちづくり協議会を視察に行っております。参加者は19名でした。1ページめくって、先進地視察のアンケート結果です。まず最初のグラフですが、「居住の地区」、続いて「地区でのまちづくりの進め方」の理解度ですが、あまり理解できなかったという方が17%、3人程度いらっしゃいました。次に、「まちづくり協議会の組織」の理解度ですが、ほとんどだいたい理解をされていますが、あまり理解できなかったという方が11%、2人程度いらっしゃいました。「まちづくり協議会の取組み」の理解度、これは嘉瀬の「まちづくり協議会の取組み」の理解度ということになりますが、ほとんどの方が理解できたと回答されています。

次のページですが、皆さんが住んでいらっしゃる地域での「まちづくり協議会」の必要性ですが、必要と思われる方が56%、どちらでもないという方が39%という結果でした。次に、居住地区でWS（ワークショップ）を開催しませんかということで、進めておりますが、開催したいという方が33%、検討したいが44%、開催したくないという方も17%いらっしゃいました。

続いて、自由記載です。嘉瀬のまちづくり協議会の取組みで印象に残った点を書いていただいています。私も一緒に嘉瀬のまちづくり協議会の視察に行きましたが、子どもを中心とし、小学校と連携して様々な事業をされています。そういうこともありまして、「小学校との連携に感銘。地域の特色を把握しての課題が明確で、なるほどと思った。」また、「よく組織化されている。1日ではできない。まず、始める、始めないと進まないと思った。」「取っ掛かりが難しい。」というような意見がありました。

先進地視察の感想、意見、課題を上げてもらっていますが、「自地でたちあげるのは容易ではないと痛切に感じた。」「準備会発足前の準備として、話し合えるスタッフを揃えるこ

とが第一かなと思った。」 「地元にあった組織づくりが必要。」 「地域でどれだけ力を合わせて、まちづくりに取り組んでいけるかが課題だと思う。」 など、人的問題を課題として書いてあると思います。

資料5の最初に戻りまして、次に「まちづくりワークショップ」ですが、今年度、4地区で開催を予定しておりますが、ワークショップの実施希望は今現在のところありません。しかし、三日月の区長会から、ワークショップ前に自分たちの地域は各種団体のつながりが、ない、どういった団体があるのかもよくわからないし、代表方の名前もわからないというお話がありました。そこでまず、三日月地区で活動をされていらっしゃる団体の方が集まって、勉強会をしたほうがいいのではないだろうかということになりまして、五十嵐先生に講師、ファシリテーター（進行役）をお願いして、勉強会を開催しました。

参加者は35名でした。この勉強会のまとめを、後の方にA3の紙にしてまとめておりますのでご覧ください。

昨年度岩松や三里で実施したようなワークショップではなかったのですが、まず、「これからのまちづくりと地域コミュニティ」と題して五十嵐先生に講演をしていただきました。

お話をいただいた後に、ミニワークショップということで、ちょっとしたワークショップの体験してもらいました。三日月地区は混住化が進んだ地区ということもありまして、以前から住んでいらっしゃる方と新しく転入してこられた方の対話の場ということで、「三日月で豊かに暮らし続けるために私たちができること」をテーマに、ミニワークショップを体験してもらいました。

こちらは、区長会からの提案でもありましたが、三日月の行政区は41地区ですが、区長さんの参加が少なく13名でした。しかし、三日月町内で活動されている団体の皆さん方は22人の参加がありまして、計35人の参加でした。

最後には三日月地区の勉強会のアンケート集計結果を載せていますが、ご覧になっていただければと思います。

アンケート集計結果の3枚目、「(5)三日月地区で活動する様々な団体の交流は必要だと思いますか」という問いがありますが、必要だと思うという方が81%いらっしゃいました。また、わからないという方も10%程度いらっしゃいました。

「(6)各種団体で構成するまちづくりの組織が三日月地区でも必要だと思いますか」という問いには、早急に必要だと思うという方が53%、今は必要ないが今後必要になってくると

いう方が38%いらっしゃいました。最後は、自由意見になっております。

資料5の最初に戻っていただいて、最後になりますが「地域のまちづくりモデル事業」、今年度、三里地区で実施をしております。今年度は、設立のための事前準備会から発展して、まちづくり協議会設立準備会、ワークショップを開催しております。モデル事業については、次の議題で詳しく説明をしていきたいと思っております。

また、資料5に記載している以外に、10月末に小城市区長連絡協議会で、まちづくりの勉強をしたいということで、嬉野市に先進地視察に行かれるように計画をされていらっしゃいます。以上で議題の3番目の説明を終わります。

○五十嵐委員長

29年度、今年度のこれまでの取り組み状況についての報告がございました。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。

この議題の括弧書きに協働による地域の自治機能向上と書いてあるけど、この自治機能向上事業というのは何の事業ですか。済みません。

○池田市民協働推進係長

市役所内で使用している事務事業、予算事業名になります。

○五十嵐委員長

そういうことですね。

何か御質問ございますでしょうか。

佐賀市もそうですけれども、市の職員がみずからが居住している地域で、住民とともに考え、そして汗を流す、そういったことを佐賀市もやっております。小城市の場合も、地区担当職員というものを配置して、身近に住民のサポートができるような体制を組んでいるということでございます。

これ、実はなかなか難しい問題がございます。市の職員がどこまでみずからが住んでいる地域、あるいは担当地域とコミットするののかというのは、一公務員の立場で言うと、大変難しい問題がございます。それでも、やはり住民は市の職員に大きく期待している、あるいは市の職員にいろんなことをしてほしいと、絶えず住民は思っています。そういった住民のニーズを市の職員がしっかりと受けとめていただく、そういう体制は、やはり市の業務としては、私は必要だろうと、そのように思っています。

この市の地区担当職員の方々も、今、一生懸命勉強しておりますので、そういった市の担

当職員の話も伺いながら、検討委員会で報告いただけるとありがたいなと思います。

何か御質問、御意見ございますでしょうか。今年度は、この検討委員会は、今日を含めて3回を予定しているというふうに御理解をお願いしたいと思います。

よろしゅうございますか。

(4) 三里地区地域のまちづくりモデル事業について

○五十嵐委員長

今日の主な検討委員会での協議事項は、次の4番あたりになるかと思います。先ほど御紹介ありましたように、三里地区をモデル地区という形で、今、まちづくり協議会の設立のための準備段階に入っておりますので、次の4番目の議題に進みたいと思います。

では、事務局、御説明をお願いいたします。

○池田市民協働推進係長

議事の4番目、「三里地区地域のまちづくりモデル事業について」、資料6で説明したいと思います。

まず最初に、1. 三里地区をモデル地区に選定をするまでの流れについて説明をしたいと思います。

先ほどお話をしましたように平成27年11月20日の検討委員会で、方向性と示すということでリーフレットを作成し、『目指す将来像』を掲げています。「行政区(自治会)の範囲を超える一定の地域(小学校区単位)を基本として、自治会、消防団、PTA、老人クラブ等各種団体で構成する「まちづくり協議会(仮称)」で、地域課題を解決していくとともに地域の魅力を活用し、地域活性化に向けた取り組みを行い「住民主体のまちづくり」をめざします。」という目指す将来像、方向性が示されました。

そこで、28年度4月から5月にかけて、まず、その地区の状況に一番詳しい区長さんたちの会合に出向きまして、「協働によるまちづくり事業について説明」をしていきました。その際には、小城市の将来推計人口を示し、なぜ協働によるまちづくりが必要なのかを説明し、「先進地視察」への参加依頼、また、住んでいる地域のことを考えるきっかけとなるよう「協働によるまちづくりワークショップ」を開催しませんかという投げかけをしております。

6月になりまして、区長さんまた各種団体の代表30名で佐賀市川上校区まちづくり協議会

に「先進地視察」に行っております。4月から5月かけて区長会でお話をした中で、岩松地区と三里地区でワークショップをぜひ実施したいという希望がありましたので、7月16日に岩松地区、11月6日に三里地区でワークショップを実施しております。

12月になりまして、「地域のまちづくりモデル事業」を実施しますということで募集の案内をしました。この募集の案内は、ワークショップを実施された岩松地区と三里地区に案内をしております。

1月20日に三里地区から、ぜひ「地域のまちづくりモデル事業」を実施したいということで希望がっております。

モデル地区選定までの流れというのは、平成29年度も同様の方法で区長会に説明しまして、ワークショップの開催依頼をしていますが、先ほどお話をしましたように、三日月地区で勉強会を開催していますが、今現在までワークショップの開催希望はあっておりません。

1ページめくってもらって、2. 地域のまちづくりモデル事業の進め方ということで、三里地区の場合を記入しております。

まず、(1)三里まちづくり協議会【仮称】設立事前準備会を開催しております。三里地区ではもともと各種団体で構成されている三里振興会という組織がありました。その三里振興会を母体に、三里地区で活動されていらっしゃる各種団体等の代表の方を中心に11名で、今後の進め方、また、三里のまちづくり協議会設立準備会の設立に向けた協議を4回開催しております。

(2)三里まちづくりアンケートを実施しております。アンケートは、各世帯に調査票を2部配布しまして、男性と女性に回答をお願いしております。

(3)住民主体のまちづくり勉強会を開催しております。内閣府の事業を活用して、講師に島根県雲南市の職員の方をお招きし、地域運営組織先進事例から三里地区のまちづくりを考えるという内容で実施しました。

今年度になりまして(4)三里まちづくり協議会設立準備会を設立しております。設立準備会のメンバーは、事前準備会のメンバー11名と、三里地区は16行政区ありますが、16行政区の全ての区長さんと、三里地区で活動する団体の代表等11名、この中には小学校、保育園の校長先生、園長先生もメンバーに入っております。そして、市役所の三里地区関係職員の中から地域のまちづくり相談員として2名お願いしまして、計39名で設立しております。その設立準備会で今後の進め方やまちづくりのワークショップのまとめ等の協議をしております。

設立準備会は、全部で11回の開催を予定しております。

(5) 三里まちづくりワークショップの開催です。こちらは三里地区の住民の方と三里地区で活動されている団体の皆さんが対象になりますが、ワークショップを3回予定しております。1回目7月、2回目9月に開催しており、3回目を11月に開催予定しております。

(6) 三里まちづくりプラン（計画）の作成です。住民の皆さんを対象にしたワークショップ、設立準備会を踏まえて、三里まちづくりプラン（計画）を作成することになります。

このプランの実現に向けた組織体制をつくるということで、(7) 三里まちづくり協議会【仮称】の設立という事業の進め方になるかと思えます。

次のページはスケジュールを図式しているものです。先ほどお話しましたように、28年2月21日に内閣府の事業を活用した勉強会を開催しまして31名の参加、と同時期にアンケートを実施しました。3月には1回目の事前準備会を開催し、4月から5月にかけて全部で事前準備会を4回開催しております。そして、6月14日に設立準備会を立ち上げております。この設立準備会は、先ほど言いましたように全部で11回の開催を予定しております。第1回目のワークショップが7月23日、75人の参加、2回目は9月10日、地区の行事がいろいろ重なっておりまして、ちょっと参加者が少なくなりました39人の参加となっております。また、9月2日には三里地区の区長会で下関市に視察に行かれております。3回目、最後のワークショップは日程が決まっております、11月26日に開催します。ワークショップで出した意見等を設立準備会でまとめて行き、3月に報告会を開催する運びになっております。そして、まちづくり協議会の設立が大体5月ぐらいになるのではないだろうかという事でスケジュール立てをされています。

次のページ、先ほどのリーフレットにもありましたが、3. まちづくり協議会のイメージ、組織体制です。三里地区ではこれから部会等組織体制について話し合っていくこととなります。

次のページ、4. モデル地区に対する市からの支援です。財政面での支援、人材面での支援、市職員の関わりがあるかと思えます。財政面の支援では、まちづくり協議会設立前は、消耗品や印刷製本費、資料の事前配布やまとめの郵送料というのが必要になりますが、これらの費用については市が直接負担をしております。協議会設立後、予定ですが、まちづくりプラン（計画）を立てていくわけですが、この実践にかかる費用を補助金として交付するという事を予定しております。

続いて、人材面での支援ですが、協議会設立前は、企画政策課職員による文書作成等の支援。設立準備会やワークショップの資料やまとめの作成・印刷といった支援です。また、設立準備会、ワークショップ等へも企画政策課の職員は一緒に参加します。また、設立準備会やワークショップのコーディネーター（ファシリテーター）の派遣を行っています。協議会設立後は、企画政策課職員のまちづくり協議会役員会等への参加を予定しております。

市職員のかかわりですが、現在、地区在住職員・出身職員から「地域のまちづくり相談員」を選んでおります。現在三里地区の設立準備会、ワークショップにはこの2名のまちづくり相談員も参加をしております。その他の地区在住職員、出身職員、地区担当職員へはまちづくりワークショップへの自主的な参加を促すため情報提供をしております。

協議会設立後は下の図のような形になりますが、真ん中のピンク色の部分が小城市で、図の左が協議会設立前、右が協議会設立後です。地域のまちづくり相談員ですが、協議会設立前は設立準備会・ワークショップへ参加。協議会設立後は役員会へ参加をしていくというイメージです。

今現在、まちづくり相談員の下のみまちづくり支援員は置いていませんが、協議会設立後は支援員を指名して、部会へ参加していくというイメージを考えております。また、地区担当職員・出身職員へは、年間行事等の参加の呼びかけをしていきたいと思っております。

小城市のピンク色の一番下のほうですが、この事業に関して企画政策課が所管課になりますが、地域の拠点である公民館と連携していくということで、生涯学習課と連携をとりながら事業実施をしていきたいと思っております。

次は、三里地区でまちづくりアンケートを2月に実施しておりますがまとめです。各世帯に調査票を2部配布しまして、男性、女性、各1名に回答をしてもらっております。配布は区長文書配達で配布をしていただいております。回収はそれぞれの行政区で区長さん宅や班長宅、三里支館へ持参してくださいという形で回収をしております。配布数は796件、有効回答数が425件、有効回答率が53.4%になっております。回収状況です。男女別、年齢別の、下のほうに行政区ごとの回収率を書いてありますが、大江地区は100%ということですので回収になっていますが、小隈、下久須は30%にとどかない地区もありまして、区長さんの呼びかけ等が回収率に反映されているのではないかと考えております。

三里地区について「居住意向」ですが、住み続けたいという方が70%、わからない、転出を考えているという方があわせて25%程度いらっしゃるという状況になっております。

「三里地区で好きなところ」、一番多かったのは、豊かな自然があるが72.5%。

「三里地区で気になるところ」は、先ほど木下委員からもお話がありましたが、人口減少、子どもの数が減っているがそれぞれ60%を超えています。

裏面ですが、「行事・活動について」、行事・活動への参加状況ですが、地域での清掃活動や三里校区運動会については参加の割合が高くなっていますが、三里フェスタや梅まつり、三里ふれあい自然塾は、参加したことがないという方が多くいらっしゃるの見受けられます。参加したことがない理由の中に、時間がないが30%近くありますが、次にどんな活動をしているのか情報がないが17.8%と20%近くありました。今後、どのような活動をしているか情報発信していく必要があるのではと思われます。

最後に「まちづくり協議会について」、これから取り組みたい活動ですが、様々な分野で幅広い活動に取り組んでいきたいという意向が伺えます。

また、「まちづくり協議会への参加意向」ですが、役員やスタッフとして参加してみたいが2.1%、活動の際にはお手伝いしたいが18.8%で、2割以上の方がお手伝いをしたいというふうに考えていらっしゃいます。機会があったら参加してみたいという方も3割以上いらっしゃいますので、これらを合わせると5割以上の方に参加をしたいという意向が伺えます。

次に、このチラシは実施済ですが、9月10日2回目のワークショップ開催のお知らせです。毎回このように三里地区の全世帯にチラシを配布して、参加の呼びかけをしております。

最後のA3のリーフレットは、1回目のワークショップが終わった後に、まとめとして三里地区の全世帯に配布をしたものです。

開いてもらおうと、平成27年と28年に実施している2回のワークショップで出た意見から「まずは、5つの分野から三里のまちづくりを考えているところです」ということで、5つのテーマ、「歴史・場所を活かす」、「高齢者への対応」、「子育て応援」、「人を活かす」、「防災・安全安心」について、話をずっと深めていっているところです。内容については、後もってご覧いただければと思います。

これで議事の4番目の説明を終わります。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

今、三里地区での取り組みのこれまでの経緯、それから、今後のスケジュール、そして、

市がどういう応援ができるか、住民アンケート等について御説明をいただきました。何か御質問、御意見ございますでしょうか。

委員の皆さん、三里地区は御存じですよ。余り行く機会はないのですかね。牛津、芦刈の方は三里地区に行く機会というのはあるのですかね、どうでしょうか。ありますか。

○福地委員

梅まつりのとき。

○五十嵐委員長

梅まつりのときですね。

今、三里地区でこういう取り組みが始まりました。私なりにちょっと理解している範囲でいうと、なぜ三里地区なのかということと言いますと、やはり住民の方々の危機意識、高齢化率が非常に高いと。その危機意識をお持ちの方が多いうのが1つ、それから、これまでさまざまな地域コミュニティ活動、それに取り組んできた、そういう助け合いの輪と申しますか、それがよく継承されている。そして、こういった事業を何とかせんばいかんといって立ち上がってくれているリーダーの方がおられる。こういった要素が恐らく三里のほうでこういった事業につながっている大きな要因なのではないかなと私は勝手に解釈しています。木下委員、違いますか。よろしいですか。

○木下委員

はい。

○五十嵐委員長

とりあえず三里でまちづくり協議会の立ち上げに頑張ってください、それに続く地域をこの検討委員会としては何とか増やしていかなければいけないと。三里の動きを我々この検討委員会の場でいろいろ伺いながら、こういう準備会を立ち上げ、実際に進めていく上で、何が問題で、どんなふう to それを解決できればいいのかというようなことを逐次この場で三里の事例を報告していただいて、みんなでそれを共有して、この委員会として、やはり三里を応援したいと思っています。その三里を応援しながら、三里に続いて、ぜひこの地域でこういう活動に取り組んでほしい、あるいはすべきだ、そのためにどういう応援ができるかというようなことをこの検討委員会の場で議論をしていくことになるだろう、そんなふうには思っています。

何かわからないことがございましたら、何でも結構ですので、御質問をお願いいたします。

御意見、感想でも構いません。

実際に三里の中でもまだ温度差はございますでしょう。

○木下委員

はい。

○五十嵐委員長

先ほどのスケジュールを見て、やっぱりしんどいなと皆さん思うと思うんですね。月1回、場合によって2回、準備会、会議があるんですね。せからしか、ほかに会議とかいろいろあるのに、この活動のために月1回か2回準備会に出たり、またその準備会を開くための準備作業等も役員の方はあるでしょうから、かなり会議も多くて、しんどいなというふうに一般には考えられます。しかしながら、しんどいんですけれども、こういったことの取り組みの中から、恐らく新たな力強い助け合いだとか、場合によって新しいリーダーだって出てくる。新しい担い手がこういったところから生まれてくることもあるわけですね。そういった意味で、この地域の課題を解決するために、とりあえずみんなが集まって、わいわいがやがやと相談してやっていく。産みの苦しみかとは思いますが、こういう試みをぜひとも何とか形としてうまくつながるようになってほしいなとは思っています。

写真を拝見すると、こういうワークショップ形式で、写真が小さいですが、みんな笑顔で楽しくやっている雰囲気があるじゃないですか。こういうテーブルに座って、しかめ面して議論しているわけではなくて、みんな自分たちの地域について、いろんな思いをぶつけ合いながら、みんなでわいわい楽しくやっている。それが地域づくりなんだというふうに考えると、多少癒やされるのかな、そんなふうにも思ったりします。皆さんいかがでしょうか。

この三里のモデル事業には西岡委員もかかわっておられるのかな。ワークショップは出ておられますか。

○西岡委員

はい。

○五十嵐委員長

何か感想なり御意見ありましたらお願いします。お叱りでも構いません。

○西岡委員

三里にふるさと・夢つむぎネットワークという団体を立ち上げて、三里の耕作放棄地を何とか解消しようということで、ここ3年間ほど取り組みをしております。御存じのように、

やはり三里も高齢化が進んでおりました、最初1町あたりの耕作面積だったんですが、現在では3町まで来ておりました、まだまだですね。もううちもできんけん、ふるさと・夢つむぎネットワークさん、何とかやってくれんねというような感想が出ております。

そういうこともありまして、このワークショップに参加しているのですけれども、各地域の人は、この間もワークショップの中で話をしておりました、やはり自分の地域の課題というのはよく知っていらっしゃいます。ただ、知っていらっしゃるけど、なかなか外に発信できないと。ということで、やはり人々が集まることによって、いろいろな意見が融合されて、それをもとに発信することによって新しいものができてくるんじゃないかなと。幸いなことに三里地域は1集落にしましても約46世帯が一番最高ですかね。少ないところは約10世帯ぐらいということで、非常にまとまりやすいところがあって、今後このまちづくり協議会が立ち上がりましたら、もっともっと進んでいくんじゃないかと思えますし、木下委員を初め、富永さんとか、会長方も非常に一生懸命頑張っておられますので、今後も期待しているという状況でございます。

以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

先ほどのまちづくり協議会のイメージ図の中に、NPO法人みたいなのが書いてありますけれども、私が知っている限りにおいては、小城市はNPO法人の活動が非常に熱心だと思っています。例えば、従来、自治会単位でやっていたこと、あるいは老人会だとかPTAでやっていたこと、活動の限界は必ずいろんな場面であります。そういったときに、NPOと連携したら解決できることもたくさんあります。つまり自分たちでやっていくのが原則なんですけれども、関連する団体と連携を強化できる、これがまちづくり協議会のある意味いいところだろうと思っています。

そのNPOにしても、実際には地元の人以外によその人もNPOの構成員にいます。地元と一緒にやって、初めて効果的な事業ができるというようなことも多々ございます。双方にとってウイン・ウインの関係になるような事業、あるいは仕事もできるということで、まちづくり協議会の中で協力し合うことの意義は大きいのかな、そんなふうには思っています。

何か御質問、御意見等ございませんか。何でも結構ですよ。単純な質問でも構いません。いかがでしょうか。

今、三里でこんなふうに動いていますが、我が地域もやりたいねとか、やらんばいかんかなとか、そういったことをこの委員会の場で積極的に発言していただいて構わないと思います。それぞれの団体を、ある意味代表して、この委員にお願いはしているのですが、この委員会の場での発言というのは団体の発言に限定する必要はございません。あくまでも一個人として自由に御発言をいただきたい。団体として何か意見を言うべきことも当然ありますけれども、一個人として発言していただいて構いません。どうぞ気軽に御質問なり御意見、あるいは感想等をいただければ幸いです。何かございませんでしょうか。

木下委員、今までの取り組みの中で困っていることがありましたら、どうぞ遠慮なく言ってください。愚痴を語って構いません。行政は何もしてくれんでも構いません。どうぞ御遠慮なく。

○木下委員

先生がおっしゃるとおり、市の仕事を減らす目的ではありません。勘違いをしてありますね。何か市役所がしてくれんとやろうかと。そうじゃなくて、身近な者が、地域住民が主体となって行いますというふうに理解を求めているところです。

三里というのは、先ほどお話があったように、振興会という母体がもともとありまして、これに各種団体をくっつけておいて、今取り組んでいるというのが現実問題です。その中で、やっぱり組織の中で役員になり手がない。代表をお願いしに行っても、ちょっとというようなことでなかなか役員になってもらえないといえますか、そういうことがありますし、もう一つは、三里は区長さんが忙しいんですね。集落の行事もさることながら、青少健とか、ふれあい自然塾とか、梅まつり等々で他の校区の区長さんよりも三里の区長さんは非常に忙しいというようなことで、まちづくりもやというようなことで、なかなか活動が増えることは非常に難しいなというようなことも感じております。

もう一つは、ワークショップ、座談会に集まってもらうためにも、地域住民へのPR、発信とか参加の呼びかけが大変というのは今ちょっと聞いたところなんですけど。よろしくお願ひします。

○五十嵐委員長

この種の事業をすればするほど忙しくなるというのは、正直な気持ちだと私も思います。これに限らず、日本は今、我々の生活は大変忙しくなっております。それでも、やはり助け合いの輪を広げることで、ある特定の個人に過重な負担がかからないようにする、これも恐

らく計画の中に込めなければいけない。当然、誰かがそれなりの負担を負わない限り、物事は進まないですけれども、過重な負担にならないように。

と同時に、過重な負担をお願いしているのであれば、それなりの見返り、具体的に言うと手当であるとか賃金であるとか、そういったことを協議会の中で検討していただきたいんです。佐賀市のほうでは、基本的にはそういう役員手当を協議会の財源の中からみんなでやりくりする、そういったことを行っています。以前よりも手当が上がっているものもございませぬ。

どこまでが理想かというのは地域によって違うんですけれども、今まで、例えば、福祉に充てていた予算、子どもの育成に充てていた予算、それぞれの事業ごとに予算が配分されていくわけですけれども、まちづくり協議会として一括して予算を管理して、まちづくり協議会の中で自分たちで分配していく。そのときに役員手当を払いましょうだとか、役員手当をちょっと上げましょうだとか、つまりお金を自分たちで管理することができれば、まちづくり協議会としてそれなりに成熟した協議会になるだろうと思います。

そのためには、しっかりした会計責任者がいたり、民主的な手続でそれを決めていくというやり方も必要になるんですけれども、将来的にはそういったことまで含めて、特定の人が過大な負担を負わないように、負担をお願いしているのであれば、それなりの手当をしっかり出すように、そういうことをしながら、役員が絶えず変えられるような、そういった仕組みをつくっていく必要があるだろうと思っています。

ですから、準備会の中でいろんな不満が出ると思います。ちょっと忙し過ぎる、何とかしてくれと。じゃ、どうやったら忙しくならぬようにするのかというようなことをアイデアを出していく必要があると。私どもは大学の教員ですから、会議をなるべく減らすために、メール会議で済むものはメール会議というようなものもたくさん増えてきています。ちょっとした承認事項であればメールで流して、オーケーですという了承をとる。ディスカッションをしなきゃいけないような会議は対面でやりますけれども、そんな形で会議の回数を減らしたり、簡略化することもございます。いろんな知恵等があると思います。

それから、住民にどうやって情報を知らせるかというときに、一々紙媒体で回覧していたら時間がかかるし、若い人は読んでもくれない。メールだとかSNSだとか、そういったものを駆使して、瞬時に同時に情報が伝わり、多くの人が見てもらえる、あるいは逆に返信する形で意見を表明してもらう、そういう情報ツールなんかもやはり積極的に取り入れて

いかなければいけない。そのためには、その協議会の中に若い人材を積極的に活用することが必要だろうと。女性も含めて、若い方々ですね。いつまでもおやじばかり集まっても全然前に進みませんので、女性や若い人たちに積極的に入っていただけることを協議会の中でぜひ考えていただきたいとは思いますが。

済みません、私ばかりしゃべってしまっていて、委員会の形になっていませんので、何でも結構ですよ、御質問。どうぞ。

○古賀委員

私は小城市の老人クラブ連合会の会長をしておりますが、老人クラブのことについてちょっと三里の方にお尋ねしたいのですが、小城町の中でも三里地区は老人クラブ連合会に加盟してある老人クラブというのはないわけですね。しかし、各町区には老人会というものはあるということは聞いております。私も役員に就任してから四、五年になりますが、老人クラブ連合会に加盟している老人クラブというのとは年々減ってきているのが実情なわけで、その理由というのは、やはり役員になり手がなくなることとか、あるいは事務手続、こういうものが面倒だから、そういった連合会に加盟するよりは、自分たちの集落だけの活動にとどめておいたほうが良いと、いろいろなことを言われてはおりますが、私自身も、それでは老人クラブ連合会に加盟していないところの老人会に対して、クラブへの加入というものを働きかけたかと言われると、実際問題そういったことはしていないわけで、今後の問題としては考えているわけです。ただ、老人クラブから脱退していく老人会というのが増えているというのは、これは避けられない問題なのか。

これは、例えば小城だけじゃなく、全国的な傾向ですので、将来的にはそういった上のほうにつながっている連合会というよりか、各クラブでの身近な人たちだけの集まりというもののほうがやりやすいというか、そういうのが好まれるのか。今後、我々がどういうふうに取り組めばいいかというようなことにも参考になると思いますので、三里のほうでそういったことについてはどのような考え方をお持ちか、ちょっと知らせてもらえればと思います。

○木下委員

わかりました。

おっしゃるとおり、16行政区ございますけれども、老人クラブがあるところとないところがあると聞いております。それで、老人クラブの加入というのが75歳以上ですか。それで、やっぱりお世話する人がいないとだめなんですね。お世話する人は70歳代からにしてもらっ

ているんですよ。75歳以上になるといろいろな行事を考えるのも大変で、お世話する人を70歳ぐらいの若い人にしていただいております。

それで、私は上右原なんですが、老人クラブはございます。お隣の下右原は老人クラブがないんですね。なぜないかといいますと、亡くなったときに会長が弔辞を読まないといけなと。弔辞を読まなくてよければ会長をしてもいいというふうなことをおっしゃる。だから、弔辞を読む人がいれば、老人クラブは私は成り立っていくんじゃないかなと思いますし、また、この間、敬老の日でしたけれども、上右原では今月か来月の頭に老人クラブの慰労会をしたいと思っております、やっぱり老人クラブという、我々を育てて、いろいろしていただいたから恩を返すということで、やっぱり老人を大切にしないといけないというようなことを思っておりますけれども、弔辞を読まないといけなということもひっかかっているようです。

以上でございます。済みません、答えになったかどうか。

○五十嵐委員長

全国的に高齢化が進んでいるのに、老人会、老人クラブへの入会率が落ちているとか、脱退が多いだとか、それは全国的傾向としてあることは私も知っています。老人会とか老人クラブがどういう活動をしていて、それが広く受け入れられているのかどうか、そのあたりのところをやはり確認とか検証する必要があるかと思っております。まちづくり協議会みたいなところで、そういった問題も若い人も交えてみんなで話し合う、そういったことを通じて、やはりもう一度老人クラブなり老人会のあり方について世代を超えて議論をしていく必要があるだろうと、私はそう思っています。

そのときに、例えば、元気な老人会とか老人クラブの中には、地元のボランティア団体と一緒に社会的な貢献活動をする、あるいは朝の子どもたちの通学時に街角に立って見守り活動まですると、あるいは学校の行事で昔ながらの生活体験だとか、子どもの学習に老人クラブの人たちが一緒になってやるだとか、あるいは今、小城ではフットパスをやっていますが、三里はフットパスコースに入っているんですか。

○西岡委員

入っていないです。

○五十嵐委員長

入っていないね。今度、まち歩きやるでしょう。

○西岡委員

はい。

○五十嵐委員長

そのときに、やっぱり地区の歴史について参加者に説明してあげるだとか、歩く途中でみんなで休憩したいので、縁側カフェと言うんですが、縁側でお茶をごちそうになる。そんなときに、やはりそこにおられる高齢者の方々というのはもの凄い戦力なんですね。そういう老人クラブとか老人会の方々を、単に今までのように親睦団体だとか、それだけにとどめてしまうと、やはり多くの方は参加しにくいし、難しい面がある。一方で、何かのボランティア活動をしているだとか、地域のためにまだまだ頑張っておられるだとか、そういったことが広く受け入れられると、じゃ、老人クラブに入って、みんなでこの輪を広げようとか、そんなふうに変わっていく可能性もございます。ですから、決して諦めずに、今までの活動でいいのか、ひょっとしたら私たちはまだまだ何か地域のためにできるんじゃないのかみたいなことをアイデアでもいいから出していただいて、それを若い世代に伝えていただいて、それを若い人たちが応援をする。そんなこともこういうまちづくり協議会の過程の中でできるのではないかなと、そんなふうに思っています。

私は決して諦めるべきではないし、ほとんどの人がやがて70歳、75歳になっていきます。そのときにそこで暮らしていく生きがいみたいなものが見いだせる地域、それが本当に豊かな地域だろうと思いますので、ぜひとも三里のほうでも高齢者の方々の活躍をよろしく願いたいと思います。ありがとうございます。

どうぞ今のような御意見でも構いません。女性の視点から、あるいは子どもの親の視点から、まちづくりにどういう協働が必要なのか、御意見でも、感想でも、御質問でも構いませんので、どうぞ忌憚のない御意見をお願いしたいと思います。どうぞ。

○木下委員

ちょっといいですか。集落で春、夏の河川清掃をするんですね。そのときに市のほうから高齢者の方は御遠慮されて結構ですよという放送はするんだけど、そこはどうですかね。どうしたらいいですか、これは。

○五十嵐委員長

そんなことがあるんですか。

○木下委員

高齢者の方はいいですよと。そこら辺が高齢者の方は、失礼な話で、俺は元気かけん参加していいよというのか、そこら辺はどうですか。

○熊谷企画政策課長

一斉清掃ですか。

○木下委員

はい、春、秋の一斉清掃。

○熊谷企画政策課長

そのときに高齢者の方はいいですよというのがあるんですか。

○木下委員

高齢者の方——ちょっと聞いてもらっていいですか。

○熊谷企画政策課長

はい、私の近隣ではそういうのは……

○木下委員

私が「高齢者の方は参加しなくてもいいですよ」と放送しているんです。

○五十嵐委員長

それは僕も変だと思うね。高齢者の方でもできる方はどうぞ出てくださいが普通だろうと思うので。

○木下委員

体調の悪い方はいいとか、そこら辺……

○五十嵐委員長

暑いから、ちょっと配慮されての案内だったのかもしれませんが。

○木下委員

そこら辺、ちょっと確認してください。

○相浦委員

うちの地区では出不足があるんですね。出不足があるので、85歳以上の人は家族でお願いして、2人とも85歳以上だったら出てこなくてもいい、出不足はいただきませんと、そこで線引きしています。

○木下委員

85歳ですか。

○相浦委員

85歳。ただ、お二人お住まいで、片方が85歳で、片方が70歳、そこは来てください。じゃなかったら出不足いただきますと、そういうふうにしています。

○五十嵐委員長

それは行政区単位で決めていることですね。

○相浦委員

そうです。

○五十嵐委員長

ですから、それでいいんだと思いますよ。基本的に、それを例えば小学校区単位で同じ基準にしましょうとか、そういう議論もあり得ると思いますし、それはみんなで決めればいい。うちのところの行政区では今までこうやってきて、これでうまいことっているからこのまま続けたいんだというようなことを言っていた方がいいわけで、必ずしも一つの基準を当てはめる必要はないだろう。ケースバイケースでいろんな考え方があるだろうと思います。

ただ、一般論として、やはり高齢者の方々に外に出ていただくという仕掛け、努力はやはりしていく必要があると思いますよ。どうしても家にこもりがちになりますから、体が元気である以上、少なくとも外に出てきていただけるような、そういったことはみんなで考えるべきだろうと私は思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○熊谷企画政策課長

今、環境課のほうに確認をさせていただきましたが、そもそも放送ですね、それは市のほうからはしていない。

○木下委員

はい、僕がしよると。僕が地域の方に。今、先生がおっしゃるように、暑いから遠慮されて結構ですよと僕が言いよるわけ。そういうこと自体がしていいのかなど、そういうことなんです。市からは頼まれていない。

○熊谷企画政策課長

事務局としては、高齢者の方で体調のよくない方とか、あるいは都合で出られない方は御無理されなくていいですよという放送はあってもいいと思うんです、配慮としては。ただ、

高齢者という言い方じゃなくて、若くても体調がすぐれない方とかもいらっしゃる。先ほど出不足金の話がありましたけれども、出不足金を払ってでも今日は出れないという時だってあると思いますので、そういった意味で放送されても、それは構わないかと思っています。

以上です。

○木下委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

○五十嵐委員長

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○中島委員

三里まちづくり協議会さんといいますか、もの凄く先進でやっておられるところだと思うので、各地区でもいろいろその辺の課題とかそういったものをまとめる会というのが非常に必要じゃないかなと思っておりますが、ここでいう母体になられている三里振興会と、もとの団体さんのことを、ちょっと木下委員にお伺いしたいんですけど。

○木下委員

わかりました。

振興会というのは、もともと三里地区で議員選出を話し合う場だったんです。例えば、木下が町会議員に出ようとしよるけど、あれはどうかと、相応しくないか、やっぱり下村君がいいな、消防団長がいいなと、そういうもともと振興会というのは議員の選考の団体だったんです。だから、様々な団体が入っていた。いちご部会だ、梨部会だと組織が全部入って網羅されているんですね。それが今活動をしていなくて、陳情団体といいますか。だから、まちづくりと振興会というのは私は全く活動が別だなというようなことで、今、中島委員が言われたように、もともとは議員の選出の組織だったということです。

以上でいいですか、中島委員。

○中島委員

ありがとうございます。非常に強い力を持った母体ということですね、基本的には。

今の準備会のメンバーの方は振興会の方がほとんどでしょうか。

○木下委員

はい。

○中島委員

そういうことですね。ありがとうございました。よくわかりました。

○五十嵐委員長

既存の今ある組織で、それなりに元気な組織だとか、新しくできた組織だとか、地区には探せばあると思うんですよね。農村地域で言うと、先程ちょっと話題にしていたんですが、農水の事業で農地・水・環境向上対策、今、多面的機能支払制度と言うんですが、要は地区内の水路だとか、ため池だとか、そういったところの維持管理に直接補助金がもらえる制度ですが、それで定期的に水路を点検したり、ため池を点検したり、不都合があればみんなでそれを修繕したり、そういった活動ができるようになる。あるいはそういったのに出ると日当が支払われるような仕組みになっている、そういったものがあります。

そういった活動で、例えば、新興住宅地ができて、そのすぐそばに農業用水路があると。その農業用水路は当然農業者が管理するべきものですが、隣に新興住宅地があったら、その住宅に住んでいる人は、要は自分の家の目の前にある水路なんですね。それはきれいであってほしいと思うし、雑草だらけだったらよくないと思うし、それは実際にその水路を使っている農業者が管理してきたんですが、場合によっては自分の住宅地のすぐそばを流れている用水路の管理を農業者と一緒にやる、そういったこともできるのがこの新しい制度なんです。

だから、誰のものかとか、誰が管理しているかという管理上の問題と、それを維持したり、機能を向上させることに管理者以外の人たちが積極的に加われる、そういう時代です。あるいは地区の中にある公園ですね。都市公園等があると思いますが、公園の管理は基本的には行政がすべきです。しかし、行政が頻繁に草刈りとか維持管理をするわけではない。地元の人たちがそれを利用しているのであれば、地元の人たちが協働でそれを管理して、自分たちが使いやすいようにやっていく、そんなことをみんなで考えていく、これもまた協働のあり方だろうと思っています。身近な問題で、みんなで協力し合えば、もっと楽に比較的スムーズに、あるいはお金も余りかけずに解決できる問題もあるだろう、そんなふうに思っています。

逆に、今、三里のほうでこれから未来の計画をつくっていくことになりましたが、その計画を達成するのにそれなりのお金がかかりそうだというときに、今度は小学校区単位のまちづくり協議会という巨大な組織が行政と交渉できるわけです。今までは小さな自治会単位でしか交渉できなかった。それは力としては弱かったと思いますが、まちづくり協議会として市

役所と色々な協議ができる。場合によっては市以外の予算取り等に挑戦することだって可能になる。大きな事業に挑戦することも可能だし、小さな身近な問題をみんなで比較的楽に解決できることもあり得るだろうと、そんなふうに思っています。

三里がこれからいろんなことを計画して、それに立ち向かっていくことになろうかと思
いますので、逐一そういったものを御報告いただければと思います。

ほかに御質問、御意見、はいどうぞお願いします。

○光石委員

光石と申します。三里地区のまちづくり協議会、大分進んで、組織も大分充実して、設立間近だと思います。それは非常に喜ばしいと思って喜んでおります。

私、三里のまちづくりの会議の第1回目にもちょっといろいろ関係があって参加させてもらっていたのですが、実は第1回目、木下委員も御存じだと思うんですけども、三里の方から初めて聞いたと、そんなことがあるのかと、市長は知っているのか、議員は知っているのかというようなことで、あれは会議は進みましたかね、中止になったのですか。第1回目は。

○木下委員

どのこと。

○光石委員

一番最初、第1回。

○木下委員

一番最初のワークショップですか。わかりません。

○光石委員

ただ、そのときもアンケート調査は済んでいたから、皆さんある程度は周知徹底していたと思うんですよね。

今言いたいのは、三里地区、大分進んでよかったと思っていますけど、芦刈町にしろ、小城町にしろ、三日月町にしろ、温度差が非常にあると思うんですよね。まちづくり協議会を知っているか、協働によるまちづくりを知っているかといったら、知っている人は知っていると思うんですけど、まだまだ周知徹底していないと思うんですよ。

それで、やっぱりさっき先生もおっしゃったように、いろんな市報とか広報とか、広報もいろんなチラシとか、もちろんSNS、インターネット、いろんな面でもっとみんなに協働

によるまちづくりというのを周知徹底していかないとスムーズに、今後ほかの地区でもうまくいかないんじゃないか。それを周知徹底していけば、うまく皆さん理解いただくんじゃないかと思います。

それで、いろんな方向で区民、住民の方に協働によるまちづくりという意味合いと今後の展望を知らしめていくことが必要だと思うし、市の職員の方にもそれをぜひお願いしたいと思います。

それともう一つ、三里地区で雲南市の職員の方を呼ばれましたよね。非常にいい話でしたよね。そのほかにも、赤れんが館とか、ゆめぷらっと小城とか、私も連絡が来て出席させてもらったんですけど、すごくいいお話だったんですね。雲南市なんか具体的な話がいっぱい。そのまま採用していくわけにはいかない。地域、地域で個性を持ったやり方をしないといかんと思うんですけど、そういうことはこのまちづくり検討委員会の委員の方にぜひ知らしめていただいて、今後は参加するように連絡していただければ、雲南市のお話なんか、代表者の方は全国呼ばれて来れないから、市の職員の方が来られたというふうな話も聞いていますけど、すごくいいお話でした。ぜひ皆さんに連絡して、そういうのは聞かせていただきたいなと思っています。

それから、最後にもう一つ、これはお願い。先生がさっき言われたように、いろんな団体の、以前話があったと思いますけど、私もこのまちづくり検討委員会、第1回目から出ていますけど、最終的には今のいろんな消防とか、老人クラブとか、見守りとか、そういう予算を全部まちづくり協議会で再度検討して分配して、役員の方に適正労働の適正賃金という、NPOの奉仕ということも一応賛成はしますけれども、それも認めていますけれども、やっぱり相当な負担になると思うんですよね。だから、それなりの手当をやるというようなお話をさっきされてましたし、過去にこの会議でも各団体の年間予算を調べられたこともありますよね。だから、そういう方向に最終的には是非いってもらいたいなと思っております。

以上3点、ちょっとお話したいなと思ってマイクをいただきました。

以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

今いただいた御意見の第1点目がこの委員会として大変重い課題です。つまり、この委員会の中では一生懸命こういったことを議論して、何とか協働のまちづくりが広がるように努

力をしているんですが、これが広く市民一般に伝わらない、市民の多くが協働のまちづくりについてどんなことが行われているのかがほとんど見えない。この問題は市の事務局もそうですし、この検討委員会としてもかなり真剣に考えなければいけない問題だろうと思っています。

今年度、そういった意味で、市民に多く知っていただくための機会をいろいろと事務局のほうにも御検討いただいております。

私、佐賀市の経験で言うと、ケーブルテレビ、ぶんぶんテレビで繰り返し、繰り返し、まちづくり協議会のことについて流してもらったことがあります。市の担当職員がじかにテレビに出て説明をした。あるいは広報普及用のDVDを撮影して、事あるごとにそれを放送したこともございます。

そういう協働のまちづくりがなぜ必要なのか、そもそも協働のまちづくりって一体何なのか、これを市民にどうやって知ってもらえるのか、とりあえずリーフレットはつくりました。リーフレットはつくったから、これで伝わるわけではなくて、やっぱりこれを活用しなきゃいけないんですが、そういったところで、今、市は何を考えていますか。事務局、どうやって市民に知ってもらえるか。

○池田市民協働推進係長

市民の皆さんへの周知については、検討委員会の打ち合わせを五十嵐委員長とするときに、課題として挙げられました。市民の皆さんに理解してもらえる広報をどのようにしてやっていくのかという話が出ました。平成29年度の経過報告、予定には挙げていませんでしたが、12月13日水曜日の夜、ゆめぷらっと小城で、市民を対象に地域のまちづくりを考えようという勉強会を開催する予定をしております。市民の皆さんへの参加呼びかけは全世帯配布のチラシで呼びかけをしたいと思っておりますが、今日の検討委員会にお越しの各団体、区長会、民生委員会、消防団、婦人会、老人クラブなどに参加の呼びかけをしまして、皆さんに是非参加していただいて、今後の地域のまちづくりを考えてもらう機会、きっかけになればと思っております。

またこの勉強会の前、11月下旬または12月上旬に全世帯配布で、検討委員会で作成したリーフレットの内容と、三里地区のまちづくりの経過を踏まえたリーフレットを作成して、広報をしていきたいと思っております。

○五十嵐委員長

とりあえずそういう取り組みは事務局としても考えているということですから、皆さんもアイデアはございませんか。こういった協働のまちづくりの取り組みを広く市民に知ってもらうための方法。

市長とか、部課長クラスが地域を回って何か住民に出前講義みたいなことをすることは、小城市はやっていないですか。定期的に地域を回ってみたいなやつはないですか。

○池田市民協働推進係長

定期的にというのはないのですが、市長と語るう会というものがあまして、秘書広報係が担当で実施しています。しかし、実施する時は、団体や地域から手が挙げたところに行くという形です。

○五十嵐委員長

そういった場を通じて、市長には毎回必ず協働のまちづくりをやっていますということを書いてもらう、そういう努力はしてください。

○池田市民協働推進係長

はい。

○五十嵐委員長

ほかにございますか。

今、三里の取り組みがあるじゃないですか。写真を撮ったりしていると思うんですけども、役員の方々の許可を得て、ちょっと動画を撮って、最終的にそれがムービーとして5分間とか10分ぐらいのムービーに仕上げ、それをケーブルテレビで流すとか、ネットで流すなど、そういったものを作成し、活用を考えていろいろ記録撮りをされるといいと思います。

○池田市民協働推進係長

はい、わかりました。

(5) 平成29年度以降 小城市協働によるまちづくり事業について

○五十嵐委員長

そのことも含めまして、最後の議題になりますけれども、平成29年度以降、この協働のまちづくり事業について、資料7に基づいて御説明をお願いいたします。

○池田市民協働推進係長

議事の5番目、「平成29年度以降小城市協働によるまちづくり事業について」、資料7で説明したいと思います。

今後の計画の案になりますが、市役所のほうでは、「職員に対する協働の研修会」を今後も実施をしていきたいと思っております。また、庁内での情報共有を図るための「庁内の検討委員会」も引き続き開催していきたいと思っております。市民、団体についてですが、「検討委員会」を今年度は3回予定をしてお話をしておりますが、本日の9月28日、2回目が12月下旬から1月上旬を考えております。3回目を2月下旬と考えております。

その後30年度も3回開催をしたいと思っております。現在の検討委員会の任期が平成30年10月20日までとなっておりますので、それまでに検討委員会のほうから市へ協働によるまちづくりについて提言をいただきたいと思っております。

「先進地視察」、また、「まちづくりワークショップ」ですが、広報、啓発が必要ということで、先進地視察、ワークショップを今後も実施をしていきたいと思っております。

「地域のまちづくりモデル事業」ですが、29年度は三里地区で実施をされていまして、予定では30年5月ぐらいに協議会が立ち上げになると思いますが、30年度もほかの地区でモデル事業を実施していければと考えております。

議事の5番目については以上です。

○五十嵐委員長

今年度、モデル事業地区、三里地区で協議会が間違いなく立ち上がっていきたく思います。さらに、30年度にそういった新しい協議会を別の地区でも立ち上げていただけるようなスケジュールです。

そういった経験を、この委員会に出していただいて、小城市全体にこういった協議会が広がる、まちづくり協議会が広がるような提言を、この委員会としては30年度の10月に提出をするというのが大きなこの委員会の業務ということになります。

その提言書の中には、先ほどちょっと言いましたけれども、こういう活動を行う上での予算の問題、財源確保の問題、予算の管理の問題、あるいは事務局のあり方、あるいは役員のあり方、行政のかかわり方、いろんなことを詰めた提言書を市のほうに出すということになります。

現段階である程度わかっていることに加えて、これからちょっと深く議論しなければいけないことが多々あると思います。例えば、生涯学習、公民館との関係のあり方も必要です。

事務局をどうやって運営するのかということも大変重要です。今、佐賀市は、この事務局運営が非常に大変だということを伺っています。結局のところ、公民館にかなり依存せざるを得ないということで、公民館との関係づくりが非常に大きな課題になっています。

事務局も大変でしょう。今は市が応援してくれているけど、市の応援がなくなったら恐らく大変でしょうね。その事務局体制をどうするのかということも重要な課題になります。

そういったいろんな課題をどういうふうに解決していくのか、そういったことも含めた提言書みたいなものを30年の10月に取りまとめるということがこの委員会の大きな仕事ということになります。

今後の計画について、御質問、御意見ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○上瀧委員

上瀧と言います。三里、岩松、三日月につきましては、ある程度の活動がもう始まっております。しかし、始まっていない地域、ここについての取り組みを今後どうしていくか。当然、活動の中に公民館とのかかわりをどう深めていくかというふうなことを言われましたが、その辺をどんなふうにお考えなんですか。

○熊谷企画政策課長

三里以外のところで始まっているといっても、まだワークショップをやっただけ、あるいは勉強会をやっただけなので、始まっているというふうに、そこに位置づけていいのかというのはとても疑問があるところですが、それでも少しは何か動きがあるという点では始まっているというふうに思います。

ただ、今後、それを始めようというときに、皆さんの気持ちが一緒にならないと、幾ら一緒にやりましょうと、区長会で今のところずっと説明はしていますが、なかなかその機運にならないのは、もちろん説明する私どもの力量のせいもありますけれども、気持ち、あるいは機運が高まらないと難しいという点がありますので、ここは粘り強く、引き続きいろいろ説明をしていきたいと思えます。

あとは、逆にモデル地区が市内にできれば、こんな感じですよというのを見せることができると思っています。一方的にこういう事例がありますという説明をしても、はっきり言って区長さん方も「ようわからん」というふうにおっしゃったので、やはり身近にこんなものがあるというふうな、こんな活動があるというのをお見せすると、ああ、これだったらできるんじゃないのという一歩が始まるのかなと思っています。

あと、公民館とのかかわりというのは、五十嵐先生のほうからも御指摘をいただいていますけれども、活動するには拠点がないとできないという点で、一番校区単位で集まれるところがどこなのかと考えますと、小城市の場合は各公民館なのではないかというふうに今のところ考えております。この点に関しましては、生涯学習課のほうとその活用について協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○上瀧委員

もう一回いいですか。

それで、要するに気持ちはわかりましたよ。だから、こういう組織に対してアクションを起こしますと、そういう答えは出ないんですか。あるいはこういう団体に対してと。何もやっていないところですよ、何もやっていないところという考え方はありませんか。

○熊谷企画政策課長

まずは区長さんのほうに今、毎年話をさせていただいています。それは今後もやっていこうと思っています。

それと12月に先ほど案内をしましたが、そういうことを実施していく中で、ぜひまだアクションがない、まだ反応がない地域の区長さん、あるいはいろんな団体を通して皆さんに来ていただいて、こんな活動があるというのをまず知っていただきたいというふうに思っています。

○五十嵐委員長

恐らく手続的には、手順としては、やはり区長さんに十分説明をして、区長さんが自分たちの地域を何とかせんばいかんなどと思っていただくのが、これが筋です。幾ら説明を深く重ねてもなかなか動けない地区もあると思います。そのあたりのところで、区長さんに十分御理解いただく努力を地道に続ける。しかし、それだけでなかなか動かないということもありますので、それは忌憚のないところでいろんな団体が、うちもそういうことをせんと、やらんといかんのやないかなんかということを発言できるようにしていくのが、恐らく世論の形成だろうと、そんなふうに思っています。区長さんも任期があって、交代したらまた一から振り出しみたいところもあつたりしますので、なかなか難しい点があろうかと思いますが、いかがでしょうか。森永副委員長。

○森永副委員長

私は岩松地区ですけれども、先ほどから話があつておりますけれども、三里と同時に岩松地区の区長会の間で話が盛り上がりまして、協働によるまちづくりの会合を1回やっております。

今言われましたとおり、私は区長を7年やっておりますけれども、通常はほとんど1年なんですよ。1年から2年で区長交代が、小城市には180行政区がありますけれども、5年も6年も区長をしてあるところというのは、そう多くはないと思います。だから、こういうまちづくりの云々の検討をするというのは、区長が表立って先頭に立ったほうが一番いいんですけれども、さっき言いましたとおり、区長を4年、5年するのであれば、そこそこの説得力が出ますけれども、1年、2年でやめるということがわかっている行政区においては、まず本当はしないといけないというのは頭の中にはあると思います。でも、実際的にそこまでの話が進んでいないというのが現状だと思います。

私も小城市の区長会の会長をしておりますけれども、これを機に、今度10月25日に小城市の区長連絡協議会があります。大した力はないですけれども、この話を小城市の区長会の会長さんたちに話してみたいと思います。

以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

第一義的には区長会に努力をしていただくことにはなりますが、その区長会を動かす力として、やはりいろんな団体が絶えず物を言うということは必要だろうと思います。自分たちの地域のためだということで、よろしく関係する団体の方々には御協力をお願いしたいと思います。

ほかに何か全体を通してございますでしょうか。はい、どうぞ。

○木下委員

ちょっとお話をさせてください。

各地区でまちづくりに取り組まれるわけですけれども、私たちいろいろと先進地等を見してきました。その中で、リーダーがおられますね。ちゃんとしっかりしたリーダーがおられます。やっぱりリーダーの人が引っ張っていっておられます。だけど、区長さんは1年か2年ですね。だから、一本釣りをやっています。「もうあなたして」というようなことで、もう今言ったように1年や2年でやめられますから、また最初から同じことを言わなくちゃいけ

ないから、区長さんの中であの人がおったら、「ちょっと協力してくれ」というようなことで一本釣りをやっていく。そして、やはり区長さんたちに説明していただいて、ワークショップでいろんな年齢の方からの意見を聞いて、合意形成が私は必要だと思います。だから、座談会をして、地域のことを考えるきっかけづくりが私は大切じゃないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。まだ御発言のない方、帰ってからストレスたまりますので、この際、何か一言言っていただいてもよろしいですか、大丈夫ですか。はい、どうぞ。

○光石委員

区長さんを主体に進めていくのがもっともだと思います。ただ、さっきから何度も出てくるようなお話が、区長さんは通常言われたように2年で交代、また最初から説明、それから、各種団体もですけど、そういうことを踏まえて、全体に広報というのが、市民全員に周知徹底、やっぱりそれをやっていこうという盛り上げを、さっきから話していますようにそれがやっぱり基本だと思います。だから、あらゆるメディア、広報、市報、放送、DVD、SNS——アイデアはないかとさっき五十嵐先生がおっしゃっていたですけど、何かいいアイデアとかを出して、何度も何度も周知徹底して盛り上げることが大事だと思う。

区長が変わっても、当然ほかの区長も知っていると。今区長が変わると、ほとんど私の地区も今年区長が変わったけど、協働によるまちづくり検討委員会の委員をしていると言ったら何のことかわからないというような状況ですので、とにかく繰り返し、繰り返し、何度でも市民に周知徹底して、この重要さと、未来に対し新しく形成した組織をつくらんといかんというようなことをやっぱり盛り上げないといかんと思う。そういうことで、ぜひ広報を、周知徹底を何度も何度もお願いしたいと思っています。再度依頼です。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。

議会で協働のまちづくりについて何らかの審議をしたことはあるんですか。

○熊谷企画政策課長

一般質問がありますので、議場のほうで答弁をさせていただいたことはたくさんあり

ます。

○五十嵐委員長

議会で、今小城市で何が政策課題になっていて、そのことは、市民はそれなりの関心をお持ちだと思うんですね。当然、それぞれの議会議員さんが地元に戻って報告会とかするんでしょう、しますよね。

○木下委員

はい、します。

○五十嵐委員長

そういうチャンネルも恐らくあると思うんですね。いろいろなルートで協働のまちづくりがなぜ今必要なのかということについて、やはり市民の理解をふやす努力をみんなで考えていく必要があるかと思いますので、この委員会で絶えず毎回それについては議論をしたいと思います。ありがとうございます。

以上、予定した議事はここまででございます。事務局にお返しいたします。

5. 閉 会

○熊谷企画政策課長

委員の皆様、長時間にわたりまして、御審議どうもありがとうございました。

先ほどの資料にありましたように、今年度もあと2回検討委員会を予定しております。課題抽出や、次に向けての話し合いをしていただきたいと思います。いろいろ御負担をかけますけれども、どうぞ御協力をお願いいたします。

長くなりましたが、本日はこれにて閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後4時 閉会